

第19期（平成23年度）事業報告

（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

総括的概況

第19期事業は、公社の使命を確立し、公益財団法人としての公益目的事業を明確にする取り組みの年度でした。

平成20年に制定された一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき、ここ4年間は、公社の事業仕分けと組織改革を進め、その最終段階として今期公益財団法人への移行認定申請する年度として事務を進めてきました。

公益認定に向けた最初の取り組みとして、所管庁である高知県知事の「最初の評議員の選任方法の許可決定」により最初の評議員選考委員会を開催し、公益法人登記後の評議員と旧法人の評議員をあわせもった評議員を選任しました。

5月には、最初の評議員会を開催し、理事を選任（全員留任）しました。

公益法人の移行事務に関して眞鍋公認会計士を顧問として招へいし、公益法人会計の20年基準に基づく会計処理と申請事務に関する細目の実地指導を受けました。10月には評議員会と理事会を開催し、定款の素案と役員等報酬規則、補正収支予算書（正味財産増減計算書）、公益申請書面の総括的な事項等の議案を審議し議決をいただきました。議決相反となったことから、評議員会で再度調整し決定したところです。

この組織決定を受けて、公益目的を説明する技術的な要件から、減額世帯の公社負担化とケーブルネットワーク施設のうち公社がリスク分担する部分について施設使用料年額2千47万円負担する旨の基本協定書を改定する「補遺」を締結しました。

それ以降、移行申請書面を策定し、10月28日には県市町村振興課へ事前提出し、書類の修正協議を進め、本年2月3日に正式申請（電子申請）を行いました。

現在、高知県公益法人認可等審議会で審査を受けているところです。

この間、公社の定款の素案に規定する行動規準としての「公社の理念」と「職員の行動規範」を定め、あわせて旧法人の規程等の全面改定作業を行いました。

公社の基軸となるケーブル事業の充実に向けて多面にわたり取り組みました。

地上デジタル放送への移行は「デジアナ変換」により混乱なく進められ、初めての取り組みとして「お客さまアンケート」を実施するとともに、全長域560kmの伝送路の保守、ヘッドエンド、サーバー機器等のリスク分担と再整備費用の造成等の中長期的な事業継続の協議を町と行いました。

特定労働者派遣事業所として学校給食センターへ職員を派遣する最初の年度でした。

毎月1回、部門長会議（3センターの公社の調理部門責任者）を運営し、各センターの状況把握とコミュニケーション、派遣先と派遣元の連絡調整を行いました。

この一年、学校給食調理業務の「派遣」やそれ以降の「請負」について、理事会から委任されたリスク調査等について内部的にも協議を行い、公益目的の仕分けと法人申請の過程から「放送や通信による情報を担う公社として、給食調理部門の請負に違和感がある」旨を教育委員会に伝え、協議を進めているところです。

【ケーブル事業】

事業概要

3箇年のケーブルネットワーク整備事業を完了し、そのフォローアップとして「地上デジタル放送に向けた加入促進キャンペーン」を実施しました。

工事期間中に何らかの事情で整備できなかったお客さまに対する、町単独の加入促進支援事業で、新たに230名の放送通信基本サービスの提供を開始することになりました。

この地上デジタル放送への円滑な移行措置としてデジアナ変換サービスを実施。リスクの先送りしたことにより、ケーブル事業者として平成27年3月末までに対応をとることが必要となりました。

十和地区第3期工事の工事瑕疵担保期間の終了を踏まえて、ONUの設置位置の再点検をPSSJ四国社に求めました。

放送や通信の保守運用についてPSSJ四国社と委託契約に基づき実施していますが、初期不良の改善や事故の処理等の保守品質に満足を得るには至っていません。

町全域560kmの伝送路の保守管理、通信の安定した運用を確保するため、公社自らが品質管理の技術力を向上するとともに、友好ケーブルテレビ事業者との連携、通信や放送の部門ごとの業者委託を含め再検討することを確認した今期となりました。

また、3年間の事業運用の実績から、引込工事費の仕様、加入に係る地位承継等について企画課と協議を重ね、あわせて放送法の改正に伴う対応としてケーブルネットワーク条例の一部改正を施行していただきました。

選挙の開票速報や台地まつりの中継など機材搬入のリスクと中継・録画の利便性を高めるため中継車（中古車）を購入しました。当面は、電源車（11KVA/一般家庭2世帯分）としても利用していきます。

東日本大震災の教訓を受けて、ケーブル連盟では事業継続計画を策定する支援を行っています。今期は事業計画の素案を策定し、第3回理事会でその概要を説明しました。次年度で復旧の優先順位、地域住民への支援、職員の行動基準等の項目についてケーブルテレビ事業継続計画を策定します。

■ 番組制作の充実

・コミュニティ番組

平成23年度は「さまざまな世代に多彩な番組」「住んでよかった四万十町」「生きがいがづくり」「新たなコミュニケーションツール」「情報スキルを向上」とこの5つをキーワードに番組制作・番組編成を取り組んできました。

番組編成で取り組んだのが開局当時の四万十ケーブルテレビの顔でもある番組「四万十うおっちゃんぐ」の週2回更新です。

これまでの毎週木曜日夕方6時更新の15分番組に加え、6月から新たに月曜日夕方6時更新が加わり、番組充実へと大きくつながりました。

「四万十うおっちゃんぐ」を町外で暮らす四万十町出身者も含め多くの町民に見ていただけるよう、12月からはチャンネル700（毎週土・日曜日）でも放送することとなりました。

また、生中継や収録放送の取り組みも行いました。

4月には窪川四万十会館とも共同して窪川中学校吹奏楽部主催のチャリティーコンサートの生中継、9月には和太鼓コンテストで全国第3位に輝いた四万十川とどろき結太鼓の演奏収録放送。11月には窪川ブロック小中学校の音楽祭収録放送を行いました。

平日で子どもたちの演奏や合唱を聞くことのできない保護者の皆さんを始め多くの年代の方へ子どもたちの歌声を送り届けることができました。

町内各地のお祭りを特集し番組放映しました。毎年窪川地区で盛り上がりを見せる台地まつりでは鳴子おどりをケーブルスタッフ一丸となり始めて生中継をすることができました。

「やっぱり、11chがおもしろい」といった声が聞かれるなど、充実し始めたコミュニティ放送となりました。

・行政情報番組

第19期中に行った「行政放送」は、4月からは月2本（町広報誌に連動した番組2本）、7月以降は月3本（町広報誌に連動した番組3本（うち1本は、四万十町の学校風景に連動した動画での学校紹介））の制作を行い、目標値より多い番組制作に取り組みました。また、役場や診療所の保健師等と協力し、「四万十お達者体操」を完成させ、毎朝放送しています。

制作にあたっては、町役場から提出される原稿を、公社職員が放送用原稿に修正し、視聴者が分かりやすい放送になるよう工夫した撮影、編集に努めました。

また、7月からは、高校生ボランティア（町が公募）による番組進行、海外からの研修生や外国語指導助手を出演者とした「英会話教室」「韓国語講座教室」、町立図書館と協力した「おすすめ本の紹介」なども取り入れ、親しみやすい「行政放送」になるように努めました。

・文字放送

第18期5月より、外部より入力が可能（四万十ケーブルテレビのインターネットサービス利用団体）となり、観光協会、農業協同組合、消防署等の広報担当者が各事業所に置いて文字放送作りに取り組みました。また、システム稼働開始時期に合わせ、文字放送制作の講習会を実施しました。講習会では、文字の色使いや、文章の書き方を指導し、より見やすい放送になるように努力しました。

また、町内の道路情報（工事規制）の入力を高知県須崎土木事務所四万十町事務所の担当者が、週に1度来局して行いました。また、道路情報を毎日更新が出来るように協議を進めました。

・災害時緊急放送

L字放送システムの導入に伴い、公社主催の講習会を防災担当者を中心に行い、緊急時の使い方を指導しました。また、災害時には、映像放送番組を休止し、文字放送で役場からの情報を発信するルールや、運営基準について総務課と協議しました。

災害、緊急時における主な放送実績

- ・7月19日 台風6号接近に伴うL字放送及び文字放送の運用（映像番組休止）
- ・9月6日 高知さんさんテレビ停波に伴う11chでの周知L字放送
- ・1月19日 仁井田・七里簡易水道異臭発生時 L字放送及び緊急行政放送実施

・ケーブルテレビモニター事業

23年度から「ネット普及&活用」と「各地の情報収集」を目的としてスタートした、ケーブルテレビモニター事業。町内各地の人々に”番組特派員”として参加してもらいネット回線とWi-Fiそして、映像撮影ツールとして取り入れた小型音楽プレーヤーiPod touchを活用し番組制作を行っていただきました。当初、20人の目標でしたが、初めに中身の濃い事を目的として10人からのスタートとなりました。

制作番組は「MOBILE&MOVIE」として、10月から毎週月曜日夕方6時15分から放送が開始しました。手軽に撮影し手軽に投稿を目指し、身近な事を番組派員が取材し撮影、動画投稿を行っています。

指標	【目標値】	【成果値】
ケーブルテレビモニター (ケーブルテレビ特派員)	20人	10人
伝える技術研修会の開催	10回	0回

■ 放送実績

- ①四万十うおっちゃんぐ
- ②モバイル&ムービー
- ③四万十放送室
 - ・6回放送（2月16日（初回放送）～3月31日）
- ④行政放送番組
 - ・31回放送（4月1日～3月30日）
- ⑤文字放送
 - ・外部入力システムにて放送（毎日更新）
- ⑥その他の放送
 - ・振り込め詐欺被害防止寸劇 劇団おまわり（窪川警察署協力）
- ⑦その他の中継
 - ・県議会議員選挙高岡郡選挙区開票中継他
- ⑧NHK 高知での放送
 - ・ケーブルテレビ直送便コーナー15回放送（4月1日～3月31日）

■ 加入促進キャンペーンと加入者管理について

・加入促進キャンペーン

平成23年7月24日のアナログ放送終了に伴い、地上デジタル放送難視聴解消のため、町の単独事業（半額補助）として加入促進キャンペーンを実施しました。

また、加入後のインターネット30Mコースの加入促進を図り、59人から契約の申し込みがありました。

指標	【目標値】	【成果値】
キャンペーン中の新規加入目標	100契約	230契約
うち 30Mコース加入数：59契約 (キャンペーン新規加入者の約25%)		

・高速NETコース加入促進の取り組み

23年度は新規加入キャンペーン効果もあり、目標数を越える高速インターネットの加入者を獲得できました。テレビとインターネット回線を連携させた楽しみ方を伝えられる番組などを作成したインターネット加入促進策は、次年度の課題となりました。

事業所への無線LAN整備の一環として、モデル的に四万十町議会の情報化支援を進めました。議員が30M通信サービスに加入することを条件に自宅への無線LANの無償整備とiPadの無償配布を実施。議員に対して基本的な操作研修を行い、議員及び議会事務局職員との一斉メールや資料の電子化を進めました。

23年度から高速インターネット回線の利活用のひとつとして公衆無線LANとして利用できるフリースポットの導入を図るため、観光スポットとなる道の駅等と協議を進めました。フリースポット登録・利用も無料で且つ、メーカー側で回線使用記録を取ってもらえるサービスもあると言う利点があります。

町内の四万十CATVの高速インターネット回線に加入していただいている施設内に公衆無線LANを設置することで、施設にとっても、利用客にとってもインターネット通信ができる付加価値を広めていく基本設計を整えた19期でした。

指標	【目標値】	【成果値】
高速NETの新規加入数 (30M/100M)	200契約	312契約
1,322→1,634		

・顧客管理の取り組み

加入者管理においては、お客さまの加入申込書をはじめとしたサービス内容の変更から事故の内容など記録した一人一人のカルテ（ファイル）を作成しました。

また、来局・電話対応の受け付け内容を記録する「受付票」を作成し、記録・伝達方法を統一したことで、受付者と対応者が異なる場合も対応がスムーズになるなど顧客管理の利便性向上につながった。

今後は、受付窓口だけでなく訪問先での対応記録を提示する書面を作成していきます。

ケーブルテレビ事業をお客さまに理解していただく広報活動として、「オンライン」広報誌を発行しました。11月には、お客さま全員に、放送通信サービスの提供内容の明細を通知しました。あわせてケーブルテレビの視聴状況等に関するアンケートを実施しました。回収率は21.8%（1,512人）。激励や改善提案など400人を超える貴重なご意見をいただきました。

■ ケーブルネットワークの加入状況

加 入 者 件 数							
区 分	年度		1 期	2 期	3 期	計	備 考
基 本	H21		4,012	1,598	—	5,610	対 22 年比で 1 期工事区 域が 237 増加
	H22		3,986	1,731	1,289	7,006	
	H23		4,223	1,740	1,352	7,315	
ネット	H21	128K	552	220	—	772	1 期工事区 域で高速 NET220 増加
		30M	708	222	—	930	
		100M	96	30	—	126	
	H22	128K	502	214	511	1,227	
		30M	768	272	147	1,187	
		100M	90	32	13	135	
	H23	128K	531	202	480	1,213	
		30M	962	304	195	1,461	
		100M	116	39	18	173	
C S 有料放送 S T B 設置	H21		698	0	—	698	2 期工事区 域で△20。 全体でも 1 増
	H22		705	272	534	1,511	
	H23		715	252	545	1,512	
I P 電話	H21		119	49	—	168	I P 電話微減 傾向。利用調 査必要
	H22		128	41	3	172	
	H23		123	42	4	169	
工 事	H21	新規	54	3	—	57	V→V D
		移転	30	2	—	32	
		撤去	28	0	—	28	
	H22	新規	58	6	—	64	
		移転	34	5	—	39	
		撤去	21	2	—	23	
		ONU交換	—	—	7	7	
	H23	新規	238	26	18	282	
		移転	41	8	9	58	
		撤去	35	9	7	51	
		ONU 交換	—	—	13	13	

・ 1 期：窪川〈大井野除く〉

・ 2 期：窪川大井野以西及び大正

・ 3 期：十和）23 年度推移

（各年度の 3/31 現在）

○基本加入合計 7,315 世帯（対象世帯 8,200 として約 89.2%）

○インターネット加入合計 2,847 世帯（対象世帯 8,200 として約 34.7%）

うち高速（30M/100M）1,634 世帯（対象世帯 8,200 として約 20.0%）

※高速加入の倍増で年間 4,900 万円の収入増。粗利益で 2,500 万円

■ 設備保守について

23年度も四万十町ケーブルネットワーク設備の各施設、各装置の円滑なシステム運用を保つためにPSSJ四国社（パナソニック）と設備保守点検契約を結びましたが、保守対応には総合的に不満が残る1年でした。

パナソニックとの保守契約期間中に障害対応を依頼した件数は55件ありました。

障害が発生し不良部品を交換することにより障害自体は復旧するものの、交換した部品を、今後の障害対応に生かすため原因究明の検証依頼をしても検証結果は、故障が再現できなかったなどと満足のいくものではありませんでした。

またインターネットなど通信系の障害が発生した場合は、パナソニックが修繕また改善する技術力が低く故障原因を特定し通信系のシステムを構築したメーカーが対応するまでに時間がかかりすぎた事も多々ありました。

この現状からパナソニックとの保守契約金額1,400万円に見合った保守内容ではないと判断したところです。

・保守契約の内容

※四万十町ケーブルネットワーク設備保守契約内容

1. 保守業務・・・障害保守・設備保守点検（年1回）
2. 保守受付時間・・・365日 9:00～17:45
（但し受付時間外においても重大な障害については対応）
3. 保守料金・・・年額14,700,000円（税込）

○ 四万十町ケーブルネットワーク設備保守点検報告（PSSJ）

1. 点検年月日 平成24年01月23日（月）～26（木）4日間
2. 点検場所 窪川 ヒノキ谷受信点
窪川情報センター
大正サブセンター
十和サブセンター

3. 点検結果

受信点・情報センター・各サブセンターの機器にてエラー及びアラームは出ていません。また機器及びケーブル等において、外観上目立った損傷は見受けられませんでしたが。測定値について大正及び十和サブセンターのBS放送用、直接変調型光送信機のC/N値（搬送波と雑音値の品質）の低下が見受けられました。要因のひとつとしてRF（高周波）切替器が『SUB』側に切替わっており、窪川センターのアンテナを使用していたため、『MAIN』側へ切替えました。窪川センターにおいても現在、大正サブセンターのアンテナを使用していますので、配線を復旧し、RF切替器の使用し、原因の研究が必要かと思われます。

※ 窪川センター局舎に設置しているRF切替器の役割は、窪川または大正サブセンターで電波障害が発生しても瞬時にどちらかに切り替わるバックアップ装置です。

この点検結果からもRF切替器を使用せず、大正サブセンターのアンテナを使用していると報告されています。

もし大正サブセンターで電波障害が発生しても窪川情報センターには切

り替わらず全世帯停波になります。

パナソニックの検証報告では、R F 切換え器の不良は再現しなかったが原因究明のため再度パナソニック依頼しR F 切換え器を接続し日常運用の中で検証していきます。

・保守契約の実績報告（PSSJ）

ケーブルネットワーク施設 障害発生箇所	契約内 対応件 数	保守契 約外（有 料）対応 件数	瑕疵対 応件数	公有建 物災害 共済件 数（町保 険）	件数 合計
1 【センター機器関係】 文字放送・加入者 管理システム等	24件	0件	0件	0件	24件
2 【伝送路関係】 ケーブル幹線・クロー ジャ等	1件	0件	10件	1件	12件
3 【加入者側設備】 ドロップ線・ONU等	7件	1件	10件	1件	19件
総合計					55件

■ 障害について

第19期は、障害発生から障害箇所の特定・復旧までの時間短縮、その他想定されるあらゆる可能性を考慮・検討し、迅速かつ正確な障害対応、加入者に視聴確認連絡を行うといった対応に努めました。

7月19日（火）午前2時頃：1期エリア平野・道徳地区において台風6号による障害発生、停波世帯数34世帯に障害が発生し午後9時頃復旧。

7月20日（水）：3期エリア大井川・昭和地区において停波世帯数50世帯にのぼる大規模な障害が発生。原因は幹線に散弾銃の弾が被弾していたため。仮復旧は7月20日（水）19時30分頃、完全復旧は翌7月21日（木）午後18時30分頃。前日の台風6号による河川の増水での道路の遮断による作業開始の遅れ、また、伝送路図面に光ケーブルの余長が表記されていなかった為に障害箇所特定までに時間を要したこともあり、停波世帯数・停波時間ともに大規模な障害となりました。

※その他概要下記記載

1) 障害復旧工事について

総依頼件数：75件（伝送路障害：59件・ONU障害16件）

2) 復旧工事にかかった金額

総額：¥2,557,855（公社負担：¥2,466,255・加入者等負担¥91,600）

障害対応概要一覧表										
伝送路	公社負担			加入者等負担			PSSJ 対応			計
	1 期	2 期	3 期	1 期	2 期	3 期	1 期	2 期	3 期	
保守・障害	16	7	13	4	1	2	0	0	0	43 件
風水害	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1 件
小動物	3	4	1	0	0	0	0	0	0	8 件
その他	2	1	0	0	1	1	2	0	0	7 件
計	21	12	15	4	2	3	2	0	0	59 件
ONU	公社負担			加入者等負担			PSSJ 対応			計
	1 期	2 期	3 期	1 期	2 期	3 期	1 期	2 期	3 期	
障害	9	4	3	0	0	0	0	0	0	16 件

3) 公有建物災害共済金額について

総被害件数：17 件（風水害：13 件・二次災害 2 件・人為的災害 2 件）

被害額：¥958,550（内共済金額 613,280）

公有建物災害共済金額（ケーブル分）				
罹災原因	被害件数	被害額	共済金額	加入率 (保険適用率)
風水害（台風等）	13	620,150	333,320	54%
二次災害（火災等）	2	193,200	154,560	80%
人為的被害	2	145,200	125,400	86%
計	17 件	958,550 円	613,280 円	

【会館・公園事業】

事業概要

指定管理に関する基本協定書に基づいて、窪川四万十会館（ホール・控室・多目的室）の利用拡大と事業内容の充実に努め、ホール、控室、多目的室、利用総数16,925人の利用者がありました。

また、窪川四万十会館及び四万十緑林公園の適正な管理運営を行い、さらにケーブルテレビ部門と共同でホールでの催しを実施し四万十町全域に発信しました。

■ 四万十会館及び四万十緑林公園の管理運営について

（１）施設の使用の許可及び使用料の収受に関する事項

四万十会館及び四万十緑林公園の利用承認等業務及び使用料の収納業務を的確に行うとともに、利用者には適切・積極的なサービスに努めました。

施設の利用状況については、多目的室の利用回数も増加の傾向でした。

またホールでの大型催しのキャンセル等もなく安定した一年であり、収入についても前年度より、会館利用料・ゴーカート利用料・雑収入すべてにおいて増加しています。

四万十会館利用状況・収入一覧表については、別紙のとおりです。

（２）施設及び附属設備の維持管理に関する事項

開館後16年を経過し老朽化に伴う修繕工事及び施設保守点検を実施しました。また利用者の利便向上のための工事を行いました。

○老朽化に伴う修繕及び工事

- ・06月07日 会館空調設備ボイラー煙突交換工事（ダイダン株）
- ・06月14日 会館ホール誘導灯バッテリー交換（浜田ポンプ）
- ・06月24日 会館通路テラス天井脱落防止工事（シルバー人材）
- ・07月18日 会館玄関ドアヒンジ交換工事（トーヨーサッシ）
- ・10月03日 公園せせらぎ井戸取水ポンプ配管改修工事（シルバー人材）
- ・11月23日 会館内消火器・誘導灯取り換え工事（浜田ポンプ）
- ・02月22日 会館空調設備送風切り替えダンパー交換工事（ダイダン株）
- ・03月07日 公園複合遊具2F手摺取り換え工事（シルバー人材）
- ・03月13日 公園せせらぎ取水ポンプ取り換え工事（四国ポンプ商会）
- ・03月19日 公園木製ベンチ作成（5箇所）（シルバー人材）
- ・03月30日 公園滑り台床板張替工事（建設課）

○施設維持に伴う保守点検（四万十会館）

- ・04月01日～1年間 電気設備保守点検（電気保安協会）
- ・04月08日 会館事務所に防火監視副受信機取付（浜田ポンプ）
- ・06月27日 舞台吊物保守点検（四国舞台）
- ・07月04日 会館空調設備保守点検（山武計装）
- ・07月28日 舞台吊物保守点検（四国舞台）
- ・08月29日 舞台照明保守点検（四国舞台）

- ・ 11月17日 会館空調設備保守点検（ダイダン株）
- ・ 11月21日 舞台音響保守点検」（四国舞台）
- ・ 03月06日 会館ピアノ保守点検及び調律（やました楽器）
- ・ 03月10日～12日 四万十会館・全館清掃（株ハクビ）
- ・ 03月22日 会館舞台吊物保守点検（四国舞台）

○施設維持に伴う管理業務及び保守点検（四万十緑林公園）

- ・ 04月01日～1年間 電気設備保守点検（電気保安協会）
- ・ 04月01日～1年間 緑林公園除草・樹木剪定等業務（シルバー人材）
- ・ 04月01日～1年間 浄化槽保守点検【3箇所】（日本加工株）
- ・ 01月05日 会館浄化槽汚泥回収（武田商事）

○利便向上のための工事及び機器整備

- ・ 06月06日～07日 舞台音響設備改修工事（四国舞台）
- ・ 07月05日 公園街灯投石破損防止用に交換（駐車場2箇所）
- ・ 07月15日 会館ホール音響ミキサー卓バージョンUP（四国舞台）
- ・ 10月19日 会館玄関前点字ブロックを黄色に塗装した。（シルバー人材）
- ・ 10月20日 米こめフェスタ専用スピーカーケーブル埋設工事（四国舞台）

（3）災害等に備えて消防設備点検及び消防訓練の実施

災害等に備えて、消防用設備保守点検及び消防訓練を行いました。この消防訓練ではAEDの使用訓練を行い、AED機器の設置について町と協議をしました。

○消防用設備保守点検

- ・ 06月02日 消防設備保守点検（浜田ポンプ）
- ・ 09月26日 消防設備保守点検（浜田ポンプ）
- ・ 10月01日 防火対象物点検（浜田ポンプ）

○消防訓練

- ・ 03月05日 公社職員消防訓練（通報・避難・消火・AED取扱）

（4）技術向上を図るための研修

公社職員の知識、技術の向上を図るため、研修会に参加し、研修に努めました。

○音響研修会

- ・ 02月16日 第10回四国地区音響技術者研修会（高知市かるぼーと）

■ 自主文化事業及び町関連主催文化事業の実施について

町民の文化・教養の向上、振興に関する自主文化事業を行い、町関連の事業に音響・照明等の技術協力を行いました。内容については下記のとおりです。

- ・ 04月24日 窪中吹奏学部チャリティコンサート（窪中）
- ・ 04月27日 四万十町教育関係職員研修会（町教育研究会）
- ・ 07月10日 窪川中学校進路説明会（窪中）
- ・ 07月12日 窪川中学校進路説明会（窪中）
- ・ 07月29日 四万十町教員研修会（町教育研究所）
- ・ 07月30日 映画アンパンマン上映（会館自主事業）
- ・ 08月17日 【夏期大学】養老猛講演会（生涯学習課）
- ・ 09月13日 芸能発表会（生涯学習課）

- ・10月03日 窪中吹奏学部公園コンサート（窪中）
- ・10月09日 チャレンジ四万十（生涯学習課）
- ・10月20日 【世界を聞こう】センイ・カミュ講演会（生涯学習課）
- ・10月23日 米こめフェスタ音響オペレーター（商工観光課）
- ・10月29日 しまんとあそびうたコンサート（会館自主事業）
- ・11月03日 窪川中学校文化祭（窪中）
- ・11月11日 窪川ブロック小中連合音楽祭（音楽主任会）
- ・11月13日 窪川中学校吹奏学部定期演奏会（窪中）
- ・11月24日 四万十町戦没者追悼式（健康福祉課）
- ・01月07日 四万十消防団出初式（四万十消防団）
- ・01月02日 四万十町成人式（生涯学習課）

	平成22年度	平成23年度
四万十町	9回	7回
町関連団体	8回	10回
公社自主事業	0回	2回

■会館・公園部門とケーブル部門共同事業の実施について

○ ケーブル部門企画番組制作（会館ホール収録）

- ・04月24日 窪川中学校吹奏楽部チャリティーコンサート（生中継）
- ・09月25日 和太鼓優秀賞受賞記念番組制作（とどろき結太鼓）
- ・11月11日 窪川ブロック小中学校音楽祭（音楽主任会）：収録放送
- ・12月08日 啓発劇【振り込め詐欺被害防止】番組製作（劇団おまわり）

○ 会館自主事業とケーブル部門共同番組制作

- ・07月15日 自主事業【映画アンパンマン】上映／告知番組制作
- ・10月16日 自主事業【しまんとあそびうたコンサート】開催／告知番組作成

【公共セクター事業】

事業概要

23年度も昨年同様、町議会の委員会会議録調整業務及び会議録の調整業務を受託。地元の団体及び個人と契約を結び会議録の調整業務を委託し、事務局で受付調整、製本作業及び納品を行いました。

また、18期の四万十町議会への情報化支援に引き続き、今19期は、四万十町議会情報アドバイザー契約を締結し、HPの運用アドバイスその他の議会運営に関するコンサルタント業務を実施しました。

■委員会会議録調整業務

各委員会の議事の経過について議事録の作成を町から委託され、委員会での要約及び収録した録音テープから会議録を調整する業務

・議会報告会	3回	
・議会運営委員会	6回	
・全員協議会	3回	
・決算特別委員会	6回	
・特別委員会	10回	
・常任委員会	5回	
・議会意見交換会	5回	計38回

■会議録調整業務

議会の定例会及び臨時会各本会議について議事の経過を収録した録音テープから会議録を調整する業務

・定例議会	年4回（6月・9月・12月・3月）
・臨時議会	年5回（5月・7月・11月・1月・2月）

【学校給食事業】

平成23年3月に労働者派遣基本契約書を結び、23年4月から特定労働者派遣事業所として労働者派遣事業を開始しました。

労働者の派遣人数（正職員・臨時職員・パートタイム職員含）は、窪川学校給食センター19名・大正学校給食センター6名・十和学校給食センター7名の計32名で、各センターには部門長（調理部門責任者）を置き、部門長を中心に職員の勤務調整や会社からの周知事項の業務及び部門長ミーティングを行いました。

派遣職員の研修実績

- ・部門長ミーティング：年9回（4・5・6・7・9・10・11・12・3月）
- ・公社職員研修：年3回（4月・8月・1月）